

# 平成27年度 概算要求の概要

## (厚生労働省医政局)

平成27年度 概算要求額	2,348億2千2百万円
うち、新しい日本のための優先課題推進枠	417億1千5百万円
東日本大震災復興特別会計	223億2千万円

平成26年度 当初予算額	1,851億3千1百万円
差　引　増　減　額	496億9千万円
対　前　年　度　比	126.8%

(注1) 上記計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

(注2) 税制抜本改革法に基づく消費税率の引上げについては、同法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。

税制抜本改革に伴う社会保障の充実及び消費税率の引上げに伴う支出の増については、上記の判断を踏まえて、予算編成過程で検討する。

### 「新しい日本のための優先課題推進枠」要望施策

<u>安心で質の高い医療サービス提供体制の構築</u>	21.8億円
-----------------------------	--------

(1) 女性医師が働きやすい環境の整備	1.2億円
(2) 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた支援	3.7億円
(3) チーム医療の推進	6.3億円
(4) 医療事故調査制度の実施	10.5億円

<u>医療のICT化</u>	28.2億円
----------------	--------

(1) 医療分野におけるICT化の推進及び基盤整備	24億円
(2) 医療情報の共有・連携の推進	4.2億円

<u>世界に先駆けた革新的医薬品・医療機器の実用化</u>	79.5億円
-------------------------------	--------

(1) 医療分野の研究開発の促進	13.4億円
(2) 研究機関における研究開発の促進	66.1億円

<u>医療関連産業の活性化</u>	16.9億円
-------------------	--------

(1) 医療の国際展開	15.9億円
(2) 新たな医薬品・医療機器開発の促進	1億円

<u>防災・減災の取組の推進</u>	270.7億円
--------------------	---------

(1) 有床診療所等のスプリンクラー等整備事業	193.9億円
(2) ドクターヘリ導入促進事業	51.7億円 等

# 主要施策

## I. 地域医療介護総合確保基金による医療介護提供体制改革

高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための取組を推進する。

地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金（地域医療介護総合確保基金）の財源を確保する。

（参考）【26年度から実施されている事業】

### ①病床の機能分化・連携

ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備や、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備等の医療提供体制の改革に向けた施設及び設備等の整備への財政支援を行う。

### ②在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進

在宅医療の実施に係る支援体制の整備や、在宅医療や訪問看護を担う人材の確保・養成に資する事業等への財政支援を行う。

### ③医療従事者等の確保・養成

ア 医師確保対策として、都道府県における医師確保のための相談・支援機能（地域枠に係る修学資金の貸与事業を含む）の強化や、地域医療に必要な人材の確保等の事業、産科等の不足している診療科の医師確保事業、女性医療従事者の復職支援等への財政支援を行う。

イ 看護職員等確保対策として、新人看護職員等への研修や、看護師等の離職防止・定着促進等に係る事業、看護師等養成所の運営等への財政支援を行う。

ウ 医療従事者の勤務環境改善対策として、都道府県における医療従事者の勤務環境改善の支援体制の整備や、院内保育所の運営等への財政支援を行う。

## II. 地域医療確保対策の推進

できる限り住み慣れた地域で、その人にとって適切な医療サービスが受けられる社会の実現に向け、医療提供体制の整備のための取組を推進する。

### 1 地域医療構想作成のための研修の実施

19百万円

都道府県が実効性のある地域医療構想（ビジョン）を作成できるよう県庁において全体を統括する者等を対象とした研修を実施する。【新規】

### 2 女性医師が働きやすい環境の整備

121百万円【うち、推進枠 121百万円】

女性医師がキャリアと家庭を両立できるよう、女性医師支援の先駆的な取組を行う医療機関を「女性医師キャリア支援モデル推進医療機関」に位置づけ、「効果的支援策モデル」の普及啓発活動を行うなど、女性医師が働きやすい環境を整備する。【新規】（推進枠）

### 3 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた支援

371百万円【うち、推進枠371百万円】（343百万円）

医師の質の一層の向上を図ることなどを目的とする専門医に関する新たな仕組みが円滑に構築されるよう、総合診療専門医や小児科、救急等の専門医で地域医療に配慮した養成プログラムの作成支援等を行う。（推進枠）

### 4 歯科保健医療対策の推進

285百万円

（106百万円及び医療提供体制推進事業費補助金15, 100百万円の内数）

地域住民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進させる観点において、

① 地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者等への対応やそれを担う人材の育成、医科・歯科連携の取り組みに対する安全性や効果等の普及、歯科疾患予防及び調査研究の推進

② 地域の実情に応じた 8020 運動（80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保つことを目標）の推進

を図り、歯科口腔保健の推進に関する施策を実施する。

**5****チーム医療の推進(特定行為に係る看護師の研修制度の実施に向けた取組)****642百万円【うち、推進枠 632百万円】(39百万円)**

特定行為に係る看護師の研修制度の実施に向け、指定研修機関の確保、指定研修修了者の計画的な養成、指導者育成に対する支援等を行う。

**【一部新規】(一部推進枠)**

**6****医療事故調査制度の実施****1, 052百万円【うち、推進枠 1, 052百万円】**

医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行うことにより医療の安全の確保に資する民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）の運営等に必要な経費を支援する。【新規】(推進枠)

**7****在宅医療提供体制の整備****18百万円**

地域での在宅医療にかかる研修会を支えるため、専門知識や経験を豊富に備えた講師人材を養成し、地域に紹介するなどの取組により、地域の在宅医療推進のための取組を支援する。【新規】

**8****患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療の実現に向けた取組****53百万円(54百万円)**

患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療を実現するために、医療機関における人生の最終段階における医療に関する相談員の配置等に必要な支援を行うとともに、相談事例の情報を収集・解析し、適切な体制の構築に活用する。

### III. 救急医療、周産期医療などの体制整備

救急、周産期などの医療提供体制を再建し、安心して暮らすことのできる社会を実現する。

#### 救急医療体制の整備

1

805百万円及び医療提供体制推進事業費補助金9,900百万円の内数  
(852百万円及び医療提供体制推進事業費補助金15,100百万円の内数)

- ・ 救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへ財政支援を行う。
- ・ 救命救急センターで勤務する医師等を対象として、小児の救急医療に長けた小児救命救急センターでの研修を一定期間集中的に行うことにより小児救急患者の受入体制整備を行うために必要な経費の支援を行う。【新規】
- ・ 地域の救急医療体制を構築する役割を担うメディカルコントロール協議会連絡協議会の開催や救急救命士が行う救急救命処置に関する迅速な検討等に必要な経費の支援を行う。【新規】
- ・ メディカルコントロール協議会等に配置され、救急搬送等に関する調整業務等を行う医師を養成・確保するための研修を実施する。【新規】

2

ドクターへりの導入促進 5,175百万円【うち、推進枠 5,168百万円】  
(7百万円及び医療提供体制推進事業費補助金15,100百万円の内数)

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターへりの運航体制を拡充する。  
(一部推進枠)

3

災害医療体制の充実 22,282百万円【うち、推進枠 21,906百万円】(219百万円)

- ・ 災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣調整等を行うDMAT事務局の強化、DMATに関する研修の実施、第2次救急医療機関等が参加する災害対応訓練の開催や地域の対応体制の検証を支援することにより災害医療体制の充実を図る。
- ・ 東日本大震災や今後、発生が想定される南海トラフ地震等を踏まえ、未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の耐震整備等を行う(推進枠)。
- ・ 入院患者が安心して医療を受けることができるよう、有床診療所や中小病院に対する火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備を、高いニーズを踏まえて支援する。【新規】(推進枠)

- ・ 国立病院機構において、災害時の医療を確実に実施するため、初動医療班の派遣体制の整備等を行い、災害医療体制の強化・充実を図る。【新規】(推進枠)

#### 4 周産期医療体制の整備

4

75百万円及び医療提供体制推進事業費補助金9,900百万円の内数  
(75百万円及び医療提供体制推進事業費補助金15,100百万円の内数)

地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室 (NICU)、母体・胎児集中治療室 (MFICU) 等へ必要な支援を行う。

5

#### 5 へき地保健医療対策の推進

1,973百万円(2,006百万円)

へき地・離島での医療提供体制の確保を図るため、総合的な企画・調整を行うへき地医療支援機構の運営や、へき地診療所への代診医の派遣、無医地区等で巡回診療を行うへき地医療拠点病院の運営等について必要な支援を行う。

6

#### 6 医療分野におけるICT化の推進及び基盤整備

2,402百万円【うち、推進枠 2,402百万円】

- ・ ICT を導入する病院等において、患者予後への影響を調査し、その有用性を明らかにすることにより、医療分野における ICT 化の更なる推進を図る。【新規】(推進枠)
- ・ ICT を活用した地域医療連携の更なる推進を図るため、国立病院機構において、電子カルテ情報の標準化等を行う。【新規】(推進枠)

7

#### 7 医療情報の共有・連携の推進

422百万円【うち、推進枠 422百万円】

- ・ 日々の診療行為及びアウトカムデータ (診療行為の効果) を一元的に蓄積・分析・活用するための情報基盤を整備する関係学会等の取組を支援する。【新規】(推進枠)
- ・ 救命救急センター等への救急患者の搬送情報や搬送先医療機関内での治療情報を取り集・解析し、適切な搬送治療体制の構築に活用する。【新規】(推進枠)

## IV. 医療分野の研究開発の促進及び医療関連産業の活性化

医療分野の研究開発を促進することなどにより革新的な医薬品・医療機器の実用化を推進し、あわせて医療関連産業の活性化を図る。

### 1 質の高い臨床研究の推進

5, 065百万円【うち、推進枠1, 053百万円】(4, 045百万円)

- 革新的な医薬品等を実用化するための研究を推進するとともに、他の医療機関に対する研究支援体制を整備し、医薬品等の実用化に繋がるシーズ数の増加や実用化までのスピードアップを図るため、引き続き臨床研究体制の強化を行う。
- 日本の豊富な基礎研究の成果から革新的な医薬品・医療機器を創出するため、医療法に基づく臨床研究中核病院における臨床研究の安全性の確保を図るとともに、他施設に対する支援体制を構築する。【新規】(推進枠)
- 臨床研究の質を確保するため、モニタリング・統計解析やその教育等に必要な経費を支援する 【新規】(推進枠)
- 民間事業者が行う一定の基準による上級者臨床研究コーディネーター認定の支援により臨床研究体制の強化を図る。【新規】(推進枠)
- 医療法に基づく臨床研究中核病院等において、医師を対象とした研究に係る技術的な内容を含めた1～2ヶ月程度の集中研修(実地研修を含む)を実施する。【新規】
- 質の高い臨床研究を実施できる人材を育成するため、臨床研究コーディネーターやデータマネージャー等の研修を実施する。

### 2 再生医療の実用化の促進

423百万円【うち、推進枠290万円】(151百万円)

- 再生医療の実用化を促進するため、再生医療の提供機関間の連携を図り、研究成果を集約する拠点として、「再生医療実用化研究実施拠点」を整備する。【新規】(推進枠)
- 再生医療等安全性確保法に基づき、再生医療等の安全性を十分に確保しつつ実用化を促進するため、再生医療等提供計画の審査や細胞培養加工施設の調査に必要な体制等を整備する。

※このほか、地方厚生局における再生医療等提供計画の届出受理業務等として大臣官房地方課に39百万円計上

**3**

### 国立高度専門医療研究センターにおける治験・臨床研究の推進等

6, 607百万円【うち、推進枠6, 607百万円】

医療分野の研究開発成果の実用化に向けて、国立高度専門医療研究センターを疾患群ごとの症例を集積した治験・臨床研究ネットワークの拠点に位置づけ、企業等のニーズを積極的に把握し、一元的に治験・臨床研究を管理することで企業等の負担を軽減し、治験・臨床研究を推進する仕組み等を構築する。

**【新規】(推進枠)**

**4**

### 新たな医薬品・医療機器開発の促進

98百万円【うち、推進枠 98百万円】(64百万円)

- 医療機器の研究開発の経験が豊富な医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施することにより、開発人材の育成や国内外の医療ニーズを満たす開発を推進する。また、医薬品・医療機器産業の振興に資する諸外国の各種施策の効果・背景等を把握し、日本への適用を検討するための調査を行う。【一部新規】(推進枠)
- 保険適用希望書提出の窓口となる職員を地方に定期的に派遣し、医薬品・医療機器開発企業や研究機関を対象として保険適用に関する相談会を現地で開催する。【新規】(推進枠)

**5**

### 医療の国際展開の推進

1, 592百万円【うち、推進枠1, 592百万円】(260百万円)

- 医療・保健分野における協力覚書を結んだ9箇国を中心として、医師・看護師等の人材育成や公的医療保険制度整備の支援を行うため、我が国の医療政策等に見識を有する者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、または諸外国からの研修生の受入れを国立国際医療研究センターを拠点として実施する。【新規】(推進枠)
- 日本で承認された医薬品・医療機器の諸外国での許認可を迅速化・簡素化するため、海外展開している日系企業及び当該国での課題等の把握並びに保健省等との協議・交渉を行う。(推進枠)
- 外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等が配置されたモデル拠点の整備、外国人患者受入れ医療機関認証制度の周知を図るなど、外国人患者受入体制の充実を図る。(推進枠)

## 6 後発医薬品の使用促進

153百万円(148百万円)

- ・ 患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」のモニタリング等を引き続き実施する。
- ・ 医療関係者が後発医薬品を選定する際に必要な、後発医薬品メーカーの安定供給体制や情報提供体制等に関する情報を収集する業務について支援する仕組みを構築する。【新規】

※この他、「後発医薬品利用差額通知」の送付等の取組等として保険局等に427百万円計上

## V. 各種施策

### 1

#### 国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構における政策医療等の実施

51, 987百万(49, 044百万円)

全国的な政策医療ネットワークを活用し、がん、循環器病等に関する高度先駆的医療、臨床研究、教育研修、情報発信等を推進する。

【一部再掲】

### 2

#### 国立ハンセン病療養所の充実

32, 363百万(32, 722百万円)

入所者に対する療養体制の充実を図るとともに、居住者棟等の更新築整備を行う。

### 3

#### 経済連携協定などの円滑な実施

165百万円及び医療提供体制推進事業費補助金9, 900百万円の内数

(164百万円及び医療提供体制推進事業費補助金15, 100百万円の内数)

経済連携協定などに基づく外国人看護師候補者について、インドネシア及びフィリピンに加え、平成26年度よりベトナムからの受け入れを開始したことに伴い、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の学習支援等を行う。

**4 「統合医療」の情報発信に向けた取組****11百万円(11百万円)**

「統合医療」の有効性や安全性に関する学術論文等の情報を収集し、それらの信頼性（エビデンスレベル）の評価を行うために必要な支援を行う。

**5 死因究明の推進****167百万円(155百万円)**

死因究明等推進計画（平成26年6月13日閣議決定）に基づき、検査する医師の資質向上や死亡時画像診断の活用を含めた死因究明の充実を図る。

**【一部新規】**

## VI. 東日本大震災からの復興への支援

被災地域における医療機関の復興に向けた取組を支援する。

**1 被災地域における地域医療の再生支援****22, 320百万円**

被災地域における医療提供体制の再構築を図るため、地域医療再生基金を積み増し、医療機関の復興に向けた取組を支援する。【復興】